

令和5年 第6回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年7月25日 午後2時00分から

2. 開催場所 北見地区消防組合置戸支署 講堂

3. 出席委員（12名）

1番 小建 一彦 2番 井上 一味 3番 松崎 久美

4番 安達 伴子 5番 齊藤 貴浩 6番 樋渡 秀晃

7番 松本 和彦 9番 溝井 雅幸 10番 松本 和彦

11番 野里 光幸 12番 佐藤 秀昭 13番 廣中 和幸

4. 欠席委員（1名）

8番 篠原 正博

5. 議に付した事件

議案第12号「会長の互選について」

議案第13号「会長職務代理者の互選について」

議案第14号「議席の決定について」

議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画の決定について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 五十嵐 勝昭

事務局職員 仁木 信一

早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、只今から第6回置戸町農業委員会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、農業委員さんの改選後初めての会議でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により置戸町長が招集しております。

議席につきましては決定しておりませんので、苗字の「あいうえお」順にご着席をお願いしております。

それから議事録署名委員の指名につきましても、議席が決定いたしましたから新会長より指名をしていただきたいと思います。なお、本日の欠席委員は篠原委員1名です。

会議に先立ちまして、深川町長より委嘱状を交付いたしますので、委員の皆さまにおかれましては、それぞれの席にて、ご起立のうえお受けください。

深川町長より各農業委員に対して委嘱状を交付。

事務局長 それでは、町長より開会のご挨拶をいただきます。また会長を選出いただく、議案第12号の会長の互選についての議決までは、町長が議長の任にあたり、議題を提案していただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

事務局長 それでは、深川町長よりご挨拶をいただきます。

町 長 みなさん大変お忙しい中、出席いただきまして有難うございます。会議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

今年は、3年に1度の改選期ということでございます。

さて、農業委員の選出方法は、平成27年9月4日に農業委員会等に関する法律が改正されたことにより、公職選挙法に基づく選挙制度から、町長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。農業委員の任命については、

あらかじめ地域の農業者や農業団体等から推薦していただくと同時に、農業者にこだわらず広く一般に公募することとなり、その結果により町長が任命する仕組みとなりました。今回につきましても、推薦等により13名の候補者が選出されて、農業委員候補者評価委員会への諮問を経た上で、6月定例議会に置きまして議会の同意を頂き、本日私の方から皆さんに農業委員の任命をさせて頂きました。

さて、本年4月施行されました、農業経営基盤強化法の改正によって、市町村においては農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための「地域計画」が作成を求められております。地域における農業の将来のあり方や、農用地の具体的な利用の姿を示すものであり、農業委員会にその素案を作成いただくこととなっております。

農業委員となられました皆さんは、農業に関する高い識見と、農地等の利用の最適化の推進や農業委員会の掌握する事項に関して適切にその職務を果たして頂ける方々だと思っております。皆さんの英知を絞っていただき、これから益々厳しい条件となってくるとは思いますが、本町の農業の発展のため、農地の有効利用が図れますよう、農業委員の皆さまにはどうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速議事にはいらさせていただきます。議案第12号「会長の互選について」を提案いたします。会長の互選は農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により委員によって会長を互選することになっております。互選の方法はいろいろあるかと思いますが、どのような方法がよろしいかおはかりいたします。

〇〇委員 前回行ったとおり選考委員会を設けて選考してはいかがでしょうか。

町長 〇〇委員さんからは、選考委員会を設けてはどうか、ということでの意見がありました。提案のとおり選考委員会を設けて選出を行うことでよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

町 長 それでは選考委員について提案いたしますが、具体的に〇〇委員さんのほうから何かありますか？

〇〇委員 前は選挙委員の内、置戸上地区から3人、置戸下地区から2名の5名で選考を行いました。

今回も5名とし、秋田地区、境野・豊住地区、川南・常盤地区を下置戸地区として2名を選出、北光・拓実・中里等の置戸地区、勝山地区を置戸上地区として、3名を選ぶという方法はいかがですか？

(異議なしの声)

町 長 それでは他に意見がなければそのように選んでいただきたいと思います。

この場で分かれていただき、秋田地区、境野・豊住地区、川南・常盤地区を下置戸地区として2名を選出、北光・拓実・中里等の置戸地区、勝山地区を置戸上地区として3名を選出願います。その間は、暫時休憩といたします。

(休憩) 農業委員は指定地区ごとに分かれて委員を選考。

町 長 休憩前に引き続いて会議を開きます。各地区から選考委員さんを報告していただきと思います。上地区からお願いいたします。

〇〇委員 上地区は私と〇〇委員、〇〇委員の3名です。

〇〇委員 下地区は私と〇〇委員の2名です。

町 長 それでは、これから別室において5名の選考委員さんで選考委員会を開いていただき、会長候補者を選出していた

だきたいと思います。選考委員会については、先に委員長を選んでいただき、委員長を中心に会長を選考していただきたいと思います。なお、議事記録の関係上、事務局が選考委員会に入らせていただきます。再度、暫時休憩をいたします。

(休憩、**選考委員5名と五十嵐事務局長は別室で選考を実施**)

町 長 引き続き会議を再開いたします。それでは、選考委員長より選考結果の報告をお願いいたします。

〇〇委員 選考委員長の任を受けました〇〇です。別室において、選考委員会を開催いたしました。慎重審議を行った結果、〇〇委員に会長をお願いしたいと決定しました。よろしくをお願いいたします。

町 長 ただいま〇〇選考委員長さんからの報告では、野里委員さんに会長をお願いしたいとのことですが、ご異議ございませんか。

(他の農業委員からは異議なしの声)

異議がなければ満場の拍手をもって、会長は野里委員に決定したいと思います。

(会場より大きな拍手)

ありがとうございます。それでは、ここで新しい会長に決まりました野里さんに就任の挨拶をお願いいたします。

会 長 会長に決まりました野里です。私も5期目を迎えて最も経験が長い委員となりました。今期からの新任委員さんが2名、初めて女性委員として選出されております。

農家戸数の減少や高齢化により、農業をめぐる環境は大変厳しい状況となりますが、協力を得ながら皆さんと共にこの3年間の任期を何とか取り組んでいきたいと思っております。

町 長 ありがとうございます。それでは私はこれで議長の職を退任させていただき、この後の議事進行は野里会長さんをお願いをしたいと思います。有り難うございました。

事務局長 町長ありがとうございます。これからの議案につきましては、新会長さんとの打ち合わせがございますので、若干の時間をいただきたいと思います。
(町長退席、会長と協議する)

会 長 それでは、議事を再開いたします。議案第13号、会長職務代理者の互選について提案いたします。事務局長より説明させます。

事務局長 それでは議案の2頁をお開きください。議案第13号 会長職務代理者の互選についてを、説明いたします。
農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき、または事故あるときは委員が互選した者がその職務を代理するということになっております。
また、置戸町農業委員会会議規則第4条第1項で、あらかじめ職務代理者を互選しておくことができることとなっております。この規定により、従来から改選時に会長職務代理者の互選をしているものでございます。

会 長 ただいま説明のありました会長職務代理者の互選についてですが、互選方法についてお計らいいたします。ご意見ありませんか。

〇〇委員 会長選出と同様に、選考委員会で選考してはいかがでしょうか？

事務局長 選考委員会には会長も加わり選考した経過もございます。

会 長 前回同様にとりすすめてよろしいですか。(異議なしの声)

会 長 それでは選考委員会を別室にて開催しますので、この間
暫時休憩といたします。

(休憩) 選考委員5名と野里会長、五十嵐事務局長は別室
にて選考を行った。

会 長 会議を再開します。〇〇選考委員長さんより選考結果に
ついて報告をお願いいたします。

〇〇委員 結果を報告いたします。会長職務代理者につきましては、
齊藤委員さんをお願いしたいということで、選考いたしました。

会 長 それでは、拍手により賛否を問いたいと思いますので、
賛成の方は拍手をお願いいたします。

(農業委員全員から拍手あり)

この拍手をもちまして、会長職務代理者を齊藤委員と
決定いたします。齊藤委員よろしくをお願いいたします。

会 長 議案第14号、議席の決定についてを提案いたします。
事務局長より説明させます。

事務局長 それでは議案の3頁をお開きください。議案第14号
議席の決定についてを説明いたします。

農業委員会の議席番号は、置戸町農業委員会会議規則第
5条第1項の規定により、改選後初の会議時に抽選により
決定することとなっており、抽選方法について提案します
ので、ご審議をお願いいたします。

抽選につきましては、番号の書かれた箸を引く方法で、
順番を決める予備抽選と、議席を決める本抽選の2回を行
うことを提案します。

ただし、時間の省略を図るために委員の皆さまが着席順
で抽選を行うことでもよいということでしたら、その様に

したいと思います。また、本日欠席の委員さんにつきましては、書記が代理で抽選させていただいて、よろしいでしょうか。

会 長 事務局長より説明があったように、抽選方法は着席順に番号の書かれた箸を引くこと、欠席委員分については書記が代理で箸を引くことでよろしいですか。

(全員、異議なしとの声)

会 長 それでは、異議なしの声が多数のようですので、着席順で番号の書かれた箸を引く方法で、抽選を行いたいと思います。それでは安達委員から着席の順に抽選をお願いいたします。

(書記がくじを持ち、農業委員は席順に抽選を行う)

会 長 抽選が終了しましたので事務局長より報告させます。

事務局長 議案に記載してあります順に議席番号を読み上げます。
(読み上げ記載省略)

なお、名札の番号につきましては次回からとさせていただきます。席順につきましても今日はこのままとさせていただきます、次回からは議席番号の席順でお願いをいたします。

会 長 席順につきましては、事務局長の確認のとおりとさせていただきます。

ここで、本日の議事録署名委員を指名いたします。

本日の議事録署名委員は、1番 小建 一彦委員、2番 井上 一味委員を指名いたします。

会 長 次に、議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の4ページをお開きください。

事務局より説明させます。

農地係長 議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1 番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、
字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、
利用権の設定等をするもの、売り手は
字〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番の〇外14筆で、
面積は、計61,361.11㎡、利用権設定等の種類は
所有権で、売買金額は 2,500,000円で、
10a当り 約41,000円です。
あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。
場所につきましては2番の説明の際にいたします。

2 番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、
1番と同じく字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、
利用権の設定等をするもの、売り手は
字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番の〇外2筆で、
面積は、計848.24㎡、利用権設定等の種類は
所有権で、売買金額は 9,500円で、
10a当り 約12,000円です。

場所につきましては、5 ページ第 1 図をお開きください。
(第 1 図にて概要説明)

以上で、議案第 1 5 号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第 1 5 号について説明がありました。
これから質疑を行います。
○番 ○○ ○○ 委員の退席を命じます
(○○委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは議案第 1 5 号について、
原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願い
します。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第 1 5 号は原案のとおり可決いた
しました。
○番 ○○ ○○ 委員の復席を許可します。
(○○委員復席)

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和 5 年第 6 回農業委員会議を閉会いたします。